

現計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等
見出し	見出し	内容	
(1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化	■就学前教育・保育施設の再編と整備	◇女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化など、就学前の子どもに関わる教育と保育の需要の変化に留意し、中長期的な視点による就学前教育・保育施設の再編計画を策定します。	・施設再編方針策定 ・和田保育園保育室増設事業 ・民間保育所等整備事業
		◇公立保育所及び幼稚園について、計画的な認定こども園化を進めるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、既存施設の必要な改修等を行います。	・施設整備事業
		◇利用意向の上昇傾向が続く3歳未満の低年齢児の受入規模の強化を図るため、小規模保育事業の拡充を図ります。	・民間保育所等低年齢児保育充実事業費補助金の交付
	■就学前教育・保育施設の運営体制の強化	◇定員適正化計画との整合を図りつつ、公立保育所、幼稚園及び認定こども園における保育士等の専門職について、計画的な正規化の推進を図ります。	・保育士の正規化
		◇子どもたちを適切に受け入れができるよう、幼児教育・保育を支える必要な人員配置を図ることで、適切な受入体制の確保を図ります。	・障がい児支援事業
		◇市が利用調整を行う私立保育所等について、低年齢児の安定的な受入規模の確保を図るための保育士確保への支援を検討します。	・民間保育所等低年齢児保育充実事業費補助金の交付
◇保育士や幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るとともに、教育・保育の質の向上を図るため、保育士等の業務負担を支えるサポート職の設置やICTを活用した業務改善に取り組みます。	・保育所等ICT化推進事業		
◇幼児教育・保育の無償化による恩恵を実感できるよう、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮した適切な制度運用に努めます。	・幼児教育・保育の無償化		

新計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
見出し	見出し	内容	
(1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化	■就学前教育・保育施設の再編と整備	◇女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化など、就学前の子どもに関わる教育と保育の需要の変化に留意し、中長期的な視点による就学前教育・保育施設の再編計画を策定します。	・施設再編方針策定
		◇公立保育所及び幼稚園について、計画的な認定こども園化を進めるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、既存施設の必要な改修等を行います。	・施設整備事業
		◇利用意向の上昇傾向が続く3歳未満の低年齢児の受入規模の強化を図るため、小規模保育事業の拡充を図ります。	・民間保育所等低年齢児保育充実事業費補助金の交付
	■就学前教育・保育施設の運営体制の強化	◇定員適正化計画との整合を図りつつ、公立保育所、幼稚園及び認定こども園における保育士等の専門職について、計画的な正規化の推進を図ります。	・保育士の正規化
		◇子どもたちを適切に受け入れができるよう、幼児教育・保育を支える必要な人員配置を図ることで、適切な受入体制の確保を図ります。	・障がい児支援事業
		◇市が利用調整を行う私立保育所等について、低年齢児の安定的な受入規模の確保を図るための保育士確保への支援を検討します。	・民間保育所等低年齢児保育充実事業費補助金の交付
◇保育士や幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るとともに、教育・保育の質の向上を図るため、保育士等の業務負担を支えるサポート職の設置やICTを活用した業務改善に取り組みます。	・保育所等ICT化推進事業		
◇幼児教育・保育の無償化による恩恵を実感できるよう、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮した適切な制度運用に努めます。	・幼児教育・保育の無償化		

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
認定こども園の利用希望は前回調査から5.3ポイント増加しています。	(就)問21-①「定期的に」利用したいと考える事業	前回調査結果と比較すると、「認定こども園」が5.3ポイント増加しました。
定期的な教育・保育事業の利用希望は低年齢児では全体結果を上回っています。	(就)問21「定期的な教育・保育の事業」の利用希望	年齢別にみると、3歳児以下では「希望する」が全体結果を上回っています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標2 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

現計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内 容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等
(2)主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり	■子育て世帯の子育て力の強化支援	◇子どもたちが家庭で過ごす中で、幼児期から望ましい生活習慣を確立することができるよう、「お茶の間十選」や「みんなで支え合う子育てアドバイス」などを活用した家庭教育への支援を行います。	「お茶の間十選」の実施
		◇ブックスタート、ファミリー読書リレー、読書チャレンジなど、本を活用した子どもの成長段階に応じた取り組みによる親子の絆づくりを促進します。	・ブックスタート事業 ・ファミリー読書リレー ・かめやま読書チャレンジ
		◇保護者に対する食育講演会や保育所などで提供する給食を紹介する食育たよりを配布するなど、家庭への食に関する意識啓発を行うことで、家庭での望ましい食習慣づくりを促します。	・給食事業 ・子育て講座の開催(地域子育て支援センター)
		◇保育所、幼稚園、認定こども園などの日常に行われる教職員への相談や、地域子育て支援センターでの子育て支援員など、保護者の集う施設をプラットフォーム・フォームとした身近な子育て相談体制を充実します。	・子育て相談(地域子育て支援センター)
■子育て世帯の交流促進	◇親子が集い、ともに交流することのできる地域子育て支援センターの活動を支援するとともに、こうした機能のない地域への出前事業の充実を図ります。	◇SNSなどICT技術を活用した子育てに関する多様な情報発信を行うことで、子育て世帯の交流促進を図ります。	・子育て相談・子育て講座の開催(地域子育て支援センター)
		◇地域子育て支援センターなど子育て世帯が交流する場所を活用し、共通する話題や悩みなどを持つ子育て世帯同士がつながり、交流を深められるよう、子育てサークル活動への支援を行うとともに、活動団体同士の交流の場づくりを行います。	・地域子育て支援センター事業
		◇子育て世帯の持つ課題が多様化・複雑化することで孤立を深めることがなくなるよう、様々な機会を通じた支援体制を検討します。	・子育て世帯包括支援事業
■子育て世帯の孤立の未然防止の取り組み	◇子育て世帯がそれぞれの暮らし地域の中で悩みを相談したり交流したりすることのできる身近な居場所づくりを進めるため、訪問型家庭教育支援事業などの効果的な方策を検討します。	◇ファミリー・サポート・センター事業などの子育て援助事業などの利用促進を図ることで、多胎児や年齢の近いきょうだいを抱える子育て世帯の負担軽減につなげます。	・ファミリーサポートセンター事業
		◇不登校、不登校傾向にある子どもを持つ保護者への支援として、適応指導教室において「ふれあいカウンセリング」を実施するとともに、広く教育関係者や保護者に参加を呼び掛ける講演会を開催し、不登校支援に係る理解啓発に取り組みます。	・適応指導教室事業
		◇子育て世帯がそれぞれの暮らし地域の中で悩みを相談したり交流したりすることのできる身近な居場所づくりを進めるため、訪問型家庭教育支援事業などの効果的な方策を検討します。	
		◇子育て世帯の持つ課題が多様化・複雑化することで孤立を深めることがなくなるよう、様々な機会を通じた支援体制を検討します。	

新計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内 容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
(2)主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり	■子育て世帯の子育て力の強化支援	◇子どもたちが家庭で過ごす中で、幼児期から望ましい生活習慣を確立することができるよう、「お茶の間十選」や「みんなで支え合う子育てアドバイス」などを活用した家庭教育への支援を行います。	「お茶の間十選」の実施
		◇ブックスタート、ファミリー読書リレー、読書チャレンジなど、本を活用した子どもの成長段階に応じた取り組みによる親子の絆づくりを促進します。	・ブックスタート事業 ・ファミリー読書リレー ・かめやま読書チャレンジ
		◇保護者に対する食育講演会や保育所などで提供する給食を紹介する食育たよりを配布するなど、家庭への食に関する意識啓発を行うことで、家庭での望ましい食習慣づくりを促します。	・給食事業 ・子育て講座の開催(地域子育て支援センター)
		◇保育所、幼稚園、認定こども園などの日常に行われる教職員への相談や、地域子育て支援センターでの子育て支援員など、保護者の集う施設をプラットフォーム・フォームとした身近な子育て相談体制を充実します。	・子育て相談(地域子育て支援センター) ★地域子育て相談機関の体制整備
■子育て世帯の交流促進	◇親子が集い、ともに交流することのできる地域子育て支援センターの活動を支援するとともに、こうした機能のない地域への出前事業の充実を図ります。	◇SNSなどICT技術を活用した子育てに関する多様な情報発信を行うことで、子育て世帯の交流促進を図ります。	・子育て相談・子育て講座の開催(地域子育て支援センター)
		◇地域子育て支援センターなど子育て世帯が交流する場所を活用し、共通する話題や悩みなどを持つ子育て世帯同士がつながり、交流を深められるよう、子育てサークル活動への支援を行うとともに、活動団体同士の交流の場づくりを行います。	・地域子育て支援センター事業
		◇子育て世帯の持つ課題が多様化・複雑化することで孤立を深めることがなくなるよう、様々な機会を通じた支援体制を検討します。	・子育て世帯包括支援事業
■子育て世帯の孤立の未然防止の取り組み	◇子育て世帯がそれぞれの暮らし地域の中で悩みを相談したり交流したりすることのできる身近な居場所づくりを進めるため、訪問型家庭教育支援事業などの効果的な方策を検討します。	◇ファミリー・サポート・センター事業などの子育て援助事業などの利用促進を図ることで、多胎児や年齢の近いきょうだいを抱える子育て世帯の負担軽減につなげます。	・ファミリーサポートセンター事業
		◇不登校、不登校傾向にある子どもを持つ保護者への支援として、適応指導教室において「ふれあいカウンセリング」を実施するとともに、広く教育関係者や保護者に参加を呼び掛ける講演会を開催し、不登校支援に係る理解啓発に取り組みます。	・適応指導教室事業
		◇子育て世帯がそれぞれの暮らし地域の中で悩みを相談したり交流したりすることのできる身近な居場所づくりを進めるため、訪問型家庭教育支援事業などの効果的な方策を検討します。	
		◇子育て世帯の持つ課題が多様化・複雑化することで孤立を深めることがなくなるよう、様々な機会を通じた支援体制を検討します。	

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
就学前の調査結果では、子育てに関して日ごろ悩んでいることや気になることについて、「食生活や栄養に関すること」が38.3%で最も高く、前回調査から2.5ポイント増加しています。	(就)問51 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になること	「食生活や栄養に関すること」が38.3%で最も高く、「病気や発達に関すること」が36.7%で続いています。前回調査結果と比較すると、「食生活や栄養に関すること」が2.5ポイント増加しました。
地域子育て支援センターを今後利用したい方は約40%となっており、前回調査とほぼ同じ傾向となっています。	(就)問38 地域子育て支援センターについて、今後、利用したいと思いませんか。	「利用したい」は39.5%となっており、「利用したいとは思わない」が60.5%を占めています。月当たりの利用希望回数については、「1～3回」が86.7%で最も高く、「4～6回」が9.2%、「7～10回」が2.0%で続いています。前回調査結果と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標2 多様な主体に支えられ、子育てがにつながるまち

現計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等
見出し	見出し	内容	
(3)多様な主体が支える子育て支援の充実	■子育て支援のすそ野の拡大	◇子育て支援員研修や子育ての宝箱などの講座等を通じて、地域の人々など子育て世帯の周りに子育てを支えることのできる人材育成に努めます。	・子育て支援員研修の実施 ・子育ての宝箱(中央公民館講座)の実施
		◇子どもや子育て世帯の抱える課題に対し適切に対応することができるよう、園や学校、民生委員・児童委員や地域の人々など、子育てに関わる多様な主体の連携の強化を図ります。	・民生委員・児童委員の相談(地域子育て支援センター)
		◇一時的に保育が困難な場合、保護者に代わって子どもの保育を担うことができるよう、豊富な育児経験を持つ主婦などによる子育てボランティアの育成に努めます。	・ファミリーサポートセンター事業
	■子どもの健全育成活動の充実	◇共働き家庭等の小学生の遊びや生活の場を確保するとともに、次代を見据えた人づくりの観点から地域の教育力を活かした、放課後子ども教室の充実に努めます。	・放課後子ども教室推進事業
		◇地域の公民館やコミュニティなどの身近な場所において、様々な世代がふれあう交流や、子どもと子育て世帯が地域行事を通じて地域の伝統文化などに気付く機会づくりを促進します。	
◇子どもや子育て世帯が地域の歴史や伝統文化、自然やスポーツにふれる機会の充実を図るため、様々な情報発信の強化に努めます。	・亀山市公式LINEによる情報提供		
◇児童健全育成活動の拠点となる児童センターにおいて、既存のクラブ活動に加え、新たな行事を検討するとともに、利用しやすい施設となるよう、積極的な情報発信を行ないます。	・亀山児童センター		
◇不登校や引きこもり等、社会適応上の困難を抱える青少年の自立への支援を行うため、関係機関と連携しながら、青少年総合支援センターの機能充実に努めます。	・青少年自立支援事業		
◇青少年総合支援センターを核とした関係団体、関係機関との連携の下、地域社会全体で子どもたちの安心・安全を見守る意識の醸成に努めるとともに、市民と行政が一体的に進めるパトロールや通学時の見守り、環境浄化活動及び相談活動の充実を図ります。	・青少年総合支援センター		

新計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
見出し	見出し	内容	
(3)多様な主体が支える子育て支援の充実	■子育て支援のすそ野の拡大	◇子育て支援員研修や子育ての宝箱などの講座等を通じて、地域の人々など子育て世帯の周りに子育てを支えることのできる人材育成に努めます。	・子育て支援員研修の実施 ・子育ての宝箱(中央公民館講座)の実施
		◇子どもや子育て世帯の抱える課題に対し適切に対応することができるよう、園や学校、民生委員・児童委員や地域の人々など、子育てに関わる多様な主体の連携の強化を図ります。	・民生委員・児童委員の相談(地域子育て支援センター)
		◇一時的に保育が困難な場合、保護者に代わって子どもの保育を担うことができるよう、豊富な育児経験を持つ主婦などによる子育てボランティアの育成に努めます。	・ファミリーサポートセンター事業
	■子どもの健全育成活動の充実	◇共働き家庭等の小学生の遊びや生活の場を確保するとともに、次代を見据えた人づくりの観点から地域の教育力を活かした、放課後子ども教室の充実に努めます。	・放課後子ども教室推進事業
		◇地域の公民館やコミュニティなどの身近な場所において、様々な世代がふれあう交流や、子どもと子育て世帯が地域行事を通じて地域の伝統文化などに気付く機会づくりを促進します。	
◇子どもや子育て世帯が地域の歴史や伝統文化、自然やスポーツにふれる機会の充実を図るため、様々な情報発信の強化に努めます。	・亀山市公式LINEによる情報提供		
◇児童健全育成活動の拠点となる児童センターにおいて、既存のクラブ活動に加え、新たな行事を検討するとともに、利用しやすい施設となるよう、積極的な情報発信を行ないます。	・亀山児童センター		
◇不登校や引きこもり等、社会適応上の困難を抱える青少年の自立への支援を行うため、関係機関と連携しながら、青少年総合支援センターの機能充実に努めます。	・青少年自立支援事業		
◇青少年総合支援センターを核とした関係団体、関係機関との連携の下、地域社会全体で子どもたちの安心・安全を見守る意識の醸成に努めるとともに、市民と行政が一体的に進めるパトロールや通学時の見守り、環境浄化活動及び相談活動の充実を図ります。	・青少年総合支援センター		

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
小学生のいる家庭で地域の行事に参加している方は74.7%を占めています。一方、『参加していない』方は25.3%となっています。前回調査と比較すると、『参加していない』方が増加傾向にあります。	(小)問43 あなたの家庭では、地域の行事に参加していますか。	『参加している』方は74.7%を占めています。一方、『参加していない』方は25.3%となっています。前回調査結果と比較すると、『参加していない』方が8.3ポイント増加しています。
就学前の調査結果では、児童センターの認知度は82.5%、利用率は32.4%、利用意向は59.5%となっています。前回調査と比較すると、利用意向は6.3ポイント減少しました。小学生の調査結果では、今後放課後を過ごしたい場所として児童センターの利用希望は2.8%となっており、前回調査からはほぼ変化はありません。	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(2)利用意向 ⑨児童センター (小)問19 対象のお子さんについて、今後、放課後(平日の小学校終了後保護者が帰宅するまでの)時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。	認知度は82.5%、利用率は32.4%、利用意向は59.5%となっています。前回調査と比較すると、利用意向は6.3ポイント減少しました。 児童センターの利用希望は2.8%となっています。
支援制度利用者の調査結果では、現在不登校の状態にある方は10.9%となっており、前回調査から4.8ポイント増加しています。	(支)問31 お子さんには、不登校の経験がありますか。	「現在不登校の状態にある」は10.9%、「以前、不登校の状態になったことがある」は7.6%となっています。前回調査結果と比較すると、「現在不登校の状態にある」は4.8ポイント、「以前、不登校の状態になったことがある」は3.8ポイント、それぞれ増加しています。
地域ぐるみで子どもを見守る体制ができていると感じている方は、就学前の調査結果では29.7%、小学生の調査結果では32.8%となっています。	(就)問53⑥ 地域ぐるみで子どもを見守る体制ができていると感じますか (小)問48⑥ 地域ぐるみで子どもを見守る体制ができていると感じますか	「はい」と回答した方は29.7%となっています。 「はい」と回答した方は32.8%となっています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標3_子どもを明るい未来へつなげるまち

現計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内 容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等
(1)要保護児童へのきめ細かい取り組みの充実	■児童虐待防止の取り組み	◇妊娠届出時から赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの機会を捉えた相談等を通じ、養育支援の必要性を把握するとともに、早期の支援等の対応につなげます。	・子育て世帯包括支援事業 ・養育支援事業
		◇亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心に、医療機関や園、学校など関係機関との情報共有を図るとともに、相互の連携体制による要支援家庭や要保護家庭への早期からの適切なアプローチに取り組みます。	・要保護児童対策事業(要保護児童への対応) ・DV相談・保護・自立支援
		◇様々な課題が複合化・複雑化する児童虐待に対応できるよう、計画的な研修参加等を通じて子ども総合相談に関わる専門スタッフの専門性の向上を図ります。	・要保護児童対策事業(児童虐待への対応)
		◇児童虐待に関する研修会や広報等を通じた市民の理解と意識醸成を図ります。	・要保護児童対策事業(児童虐待への対応)
■子どもの人権を守る意識の醸成	◇オレンジリボン運動などを通じた、子どもの人権に関する市民と地域の役割意識の醸成を図ります。	・道徳・人権教育推進事業	
		◇子どもに関わる園などの職員への研修等による人権意識の醸成を図るとともに、互いに支えあいながら生活する「共生」の意識づくりに努めます。	・人権研修の実施

新計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内 容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
(1)子どもの人権を守る取り組みの充実	■児童虐待防止の取り組み	◇妊娠届出時から赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの機会を捉えた相談等を通じ、養育支援の必要性を把握するとともに、早期の支援等の対応につなげます。	・子育て世帯包括支援事業 ・養育支援事業
		◇亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心に、医療機関や園、学校など関係機関との情報共有を図るとともに、相互の連携体制による要支援家庭や要保護家庭への早期からの適切なアプローチに取り組みます。	・要保護児童対策事業(要保護児童への対応) ・DV相談・保護・自立支援
		◇様々な課題が複合化・複雑化する児童虐待に対応できるよう、計画的な研修参加等を通じて子ども総合相談に関わる専門スタッフの専門性の向上を図ります。	・要保護児童対策事業(児童虐待への対応)
		◇児童虐待に関する研修会や広報等を通じた市民の理解と意識醸成を図ります。	・要保護児童対策事業(児童虐待への対応)
■課題を抱える子どもに対するきめ細やかな支援	◇様々な行政サービスや諸制度についての周知を図るため、外国人向けの情報提供の充実に努めます。	・外国人児童生徒教育支援事業 ・「かめやまニュース」の発行 ・外国人のための一元相談窓口の設置	
		◇外国人家庭においても、進学等の進路選択の幅を広げられるよう、進路指導ガイダンス「学校へいこう」を実施します。	・外国人児童生徒教育支援事業
		◇学校等における通訳や外国人児童生徒教育支援員の配置に努めるとともに、総合保健福祉センターなどの通訳を活用した多言語での文書作成等に努めます。	・外国人児童生徒教育支援事業
		☆ヤングケアラーへの支援 ☆子育て世帯訪問支援事業 ☆児童育成支援拠点事業 ☆親子関係形成支援事業	

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
支援制度利用者の調査結果では、現在不登校の状態にある方は10.9%となっており、前回調査から4.8ポイント増加しています。	(支)問31 お子さんには、不登校の経験がありますか。 (再掲)	「現在不登校の状態にある」は10.9%、「以前、不登校の状態になったことがある」は7.6%となっています。前回調査結果と比較すると、「現在不登校の状態にある」は4.8ポイント、「以前、不登校の状態になったことがある」は3.8ポイント、それぞれ増加しています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標3_子どもを明るい未来へつなげるまち

現計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等
(1)要保護児童へのきめ細かい取り組みの充実	■外国人家庭の子育て支援	◇様々な行政サービスや諸制度についての周知を図るため、外国人向けの情報提供の充実に努めます。	・外国人児童生徒教育支援事業 ・「かめやまニュース」の発行 ・外国人のための一元相談窓口の設置
		◇外国人家庭においても、進学等の進路選択の幅を広げられるよう、進路指導ガイダンス「学校へいこう」を実施します。	・外国人児童生徒教育支援事業
		◇学校等における通訳や外国人児童生徒教育支援員の配置に努めるとともに、総合保健福祉センターなどの通訳を活用した多言語での文書作成等に努めます。	・外国人児童生徒教育支援事業
(2)自立に向けた支援体制の充実と確保	■多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実	◇子育てにおける様々な機会を捉えて、経済的な困難や文化的な貧困にかかる課題のある世帯を把握するとともに、早期相談の実践を行います。	・子育て世帯包括支援事業 ・生活困窮者自立支援事業
		◇課題を抱えたひとり親家庭をはじめとした生活困窮者等の自立を支援するため、生活困窮者自立支援事業の充実を図りながら、アウトリーチによる相談支援を実施します。	・生活困窮者自立支援事業
		◇スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、学校をプラットフォームとした総合的な相談体制の充実を図ります。	・生徒指導充実事業
■就学・進学に関する相談体制の充実	■就学・進学に関する相談体制の充実	◇小・中学校進学時にスムーズな就学が図られるよう、教育と福祉との連携による相談・支援体制の充実を進めます。	・幼児教育推進事業
		◇すべての子どもの学力保障がなされるよう、集合型のみならず訪問型も含めた学習・生活支援事業への展開を図ります。	・生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)
		◇高等学校への進学に対する継続的なサポート体制とともに、高校中退者に対する支援体制づくりについても検討します。	・適応指導教室事業
■家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり	■家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり	◇民生委員・児童委員・主任児童委員や福祉委員をはじめ、地域・関係機関との連携により支援体制の強化を進めます。	・重層的支援体制整備事業
		◇子どもや家庭の孤立を防ぐとともに、文化的な貧困家庭への予防的なアプローチにつながるよう、家庭教育支援員等の養成・配置の検討を進めます。	・子ども総合相談

新計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
(1)子どもの人権を守る取り組みの充実	■子どもの人権を守る意識の醸成	◇オレンジリボン運動などを通じた、子どもの人権に関する市民と地域の役割意識の醸成を図ります。	・道徳・人権教育推進事業
		◇子どもに関わる園などの職員への研修等による人権意識の醸成を図るとともに、互いに支えあいながら生活する「共生」の意識づくりに努めます。	・人権研修の実施
(2)自立に向けた支援体制の充実と確保	■多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実	◇子育てにおける様々な機会を捉えて、経済的な困難や文化的な貧困にかかる課題のある世帯を把握するとともに、早期相談の実践を行います。	・子育て世帯包括支援事業 ・生活困窮者自立支援事業
		◇課題を抱えたひとり親家庭をはじめとした生活困窮者等の自立を支援するため、生活困窮者自立支援事業の充実を図りながら、アウトリーチによる相談支援を実施します。	・生活困窮者自立支援事業
		◇スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、学校をプラットフォームとした総合的な相談体制の充実を図ります。	・生徒指導充実事業
■就学・進学に関する相談体制の充実	■就学・進学に関する相談体制の充実	◇小・中学校進学時にスムーズな就学が図られるよう、教育と福祉との連携による相談・支援体制の充実を進めます。	・幼児教育推進事業
		◇すべての子どもの学力保障がなされるよう、集合型のみならず訪問型も含めた学習・生活支援事業への展開を図ります。	・生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)
		◇高等学校への進学に対する継続的なサポート体制とともに、高校中退者に対する支援体制づくりについても検討します。	・適応指導教室事業
■家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり	■家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり	◇民生委員・児童委員・主任児童委員や福祉委員をはじめ、地域・関係機関との連携により支援体制の強化を進めます。	・重層的支援体制整備事業
		◇子どもや家庭の孤立を防ぐとともに、文化的な貧困家庭への予防的なアプローチにつながるよう、家庭教育支援員等の養成・配置の検討を進めます。	・子ども総合相談

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
支援制度利用者の調査結果では、塾や習い事に通っていない理由として「経済的に余裕がないから」が66.7%で最も高く、「子どもがやりたがらないから」が38.3%、「保護者が送迎できないから」が30.0%で続いています。	(支)問37-① 塾や習い事に通っていない理由は何ですか。 (支)問49 お子さんは学習支援事業を利用していますか。	「経済的に余裕がないから」が66.7%で最も高く、「子どもがやりたがらないから」が38.3%、「保護者が送迎できないから」が30.0%で続いています。 26.7%が「利用している」と回答しており、73.3%が「利用していない」と回答しています。 前回調査結果と比較すると、「利用している」が7.4ポイント減少しています。
支援制度利用者の調査結果では、奨学金の制度について「あることは知っているが詳しくは知らない」が57.0%で最も高く、「給付型(返さなくても良いもの)など、さまざまな奨学金があることを知っている」が38.8%、「奨学金のこと自体を知らない」が4.1%で続いています。前回調査から「給付型など、さまざまな奨学金があることを知っている」が3.2ポイント増加しており、『知らない』と回答した方は減少しています。	(支)問35 奨学金の制度があることはご存知ですか。	「あることは知っているが詳しくは知らない」が57.0%で最も高く、「給付型(返さなくても良いもの)など、さまざまな奨学金があることを知っている」が38.8%、「奨学金のこと自体を知らない」が4.1%で続いています。 前回調査結果と比較すると、「給付型(返さなくても良いもの)など、さまざまな奨学金があることを知っている」が3.2ポイント増加しています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標3_子どもを明るい未来へつなげるまち

現計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等
(3)自立した生活基盤づくりへの支援	■生活支援の充実	◇経済的な困窮のみならず、文化的な貧困家庭も含めた家庭の生活自立を支援するため、新たな専門職の配置等による生活相談・指導・支援体制の充実に努めます	
		◇ひとり親世帯等に必要情報を集約したホームページの構築等により、情報提供や相談機能を重層化するともに、ファミリー・サポート・センターにおける支援機能や支援体制の充実などにより、子育て援助機能の活用を促します。	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子父子自立支援員の配置
		◇子育てに関するランドセルや学生服などの道具等の共有化を図るため、子育てリユース事業を検討します。	
		◇経済的な困窮家庭における福祉、教育などに関する助成の拡充など、多様な子育て世帯の経済的負担を軽減する支援策の検討を行います。	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助 ・市営住宅優先入居 ・白鳥の湯無料入浴券支給 ・一人親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当の支給
	■就労に関する支援の充実	◇ハローワークとの連携により、保護者の就労に関する相談窓口を充実させるとともに、職業訓練等の機会の充実に努めます。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練給付金 ・若者就業サポートステーション・みえ出張相談
	■食から支える子ども食堂の充実	◇経済的な困窮・文化的な貧困家庭への食の支援と食育活動の促進を図るため、子ども食堂の役割を担う団体の活動支援を行うとともに、支援が必要な子どもが食堂につながるよう支援体制を強化しながら、その活動の展開を促します。	・子ども食堂支援
	■各種支援制度の周知強化と利用促進	◇高等教育における就学支援新制度に関する周知や活用支援等、適切かつ効果的な各種支援制度の利用につなげるため、新たな専門職の配置によるマッチング支援を図ります。	・重層的支援体制整備事業
		◇支援が必要な子どもや家庭に対する制度の周知を図るため、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、民生委員児童委員・主任児童委員や福祉委員からの制度周知を促します。	・重層的支援体制整備事業

新計画			
施策の方向性			
見出し	見出し	内容	施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
>>>	■生活支援の充実	◇経済的な困窮のみならず、文化的な貧困家庭も含めた家庭の生活自立を支援するため、新たな専門職の配置等による生活相談・指導・支援体制の充実に努めます	
		◇ひとり親世帯等に必要情報を集約したホームページの構築等により、情報提供や相談機能を重層化するともに、ファミリー・サポート・センターにおける支援機能や支援体制の充実などにより、子育て援助機能の活用を促します。	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子父子自立支援員の配置
		◇子育てに関するランドセルや学生服などの道具等の共有化を図るため、子育てリユース事業を検討します。	
		◇経済的な困窮家庭における福祉、教育などに関する助成の拡充など、多様な子育て世帯の経済的負担を軽減する支援策の検討を行います。	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助 ・市営住宅優先入居 ・白鳥の湯無料入浴券支給 ・一人親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当の支給
	■就労に関する支援の充実	◇ハローワークとの連携により、保護者の就労に関する相談窓口を充実させるとともに、職業訓練等の機会の充実に努めます。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練給付金 ・若者就業サポートステーション・みえ出張相談
	■食から支える子ども食堂の充実	◇経済的な困窮・文化的な貧困家庭への食の支援と食育活動の促進を図るため、子ども食堂の役割を担う団体の活動支援を行うとともに、支援が必要な子どもが食堂につながるよう支援体制を強化しながら、その活動の展開を促します。	・子ども食堂支援
	■各種支援制度の周知強化と利用促進	◇高等教育における就学支援新制度に関する周知や活用支援等、適切かつ効果的な各種支援制度の利用につなげるため、新たな専門職の配置によるマッチング支援を図ります。	・重層的支援体制整備事業
		◇支援が必要な子どもや家庭に対する制度の周知を図るため、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、民生委員児童委員・主任児童委員や福祉委員からの制度周知を促します。	・重層的支援体制整備事業

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
支援制度利用者の調査結果では、今後重要だと思う支援について、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が74.4%と突出して高くなっています。	(支)問53 あなたが現在必要としていること、今後重要だと思う支援は何ですか。	「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が74.4%と突出して高くなっています。
支援制度利用者の調査結果では、子ども食堂の利用希望については「利用したい」が44.9%と最も高く、前回調査から18.6ポイント増加しています。	(支)問52 子ども食堂(みんなの食堂)を利用したいと思いますか。	「利用したい」が44.9%で最も高く、前回調査結果と比較すると、18.6ポイント増加しています。
支援制度利用者の調査結果では、お子さんの進学に関して、不安に思うことについては「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が62.3%で最も高く、前回調査から3.2ポイント増加しています。	(支)問36 お子さんの進学に関して、不安に思うことはありませんか。	「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が62.3%で最も高く、「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が3.2ポイント増加しています。
支援制度利用者の調査結果では、就学援助制度を利用していない理由として「就学援助制度を知らなかったため」が23.3%あり、前回調査から19.3ポイント増加しています。また、支援・助成の制度の認知度が低い支援・助成制度は、「生活福祉資金貸付金」「母子父子専婦福祉資金貸付金」などで60～70%を占めています。	(支)問38-② 就学援助制度を利用していない理由は何ですか。 (支)問48 次のような支援・助成の制度があることをご存知ですか。	就学援助制度を利用していない理由については、「申請したが、認定されなかったため」が36.7%で最も高く、「就学援助制度を知らなかったため」が23.3%、「必要だが、申請要件を満たしていなかったため」が20.0%で続いています。 認知度が低い支援・助成制度は、「⑦生活福祉資金貸付金」(67.6%)、「⑥母子父子専婦福祉資金貸付金」(58.8%)などで60～70%を占めています。
支援制度利用者の調査結果では、子ども食堂の利用希望については「利用したい」が44.9%と最も高く、前回調査から18.6ポイント増加しています。	(支)問52 子ども食堂(みんなの食堂)を利用したいと思いますか。	「利用したい」が44.9%で最も高く、前回調査結果と比較すると、18.6ポイント増加しています。
支援制度利用者の調査結果では、お子さんの進学に関して、不安に思うことについては「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が62.3%で最も高く、前回調査から3.2ポイント増加しています。	(支)問36 お子さんの進学に関して、不安に思うことはありませんか。	「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が62.3%で最も高く、「進学にかかる経済的な負担ができるかどうか」が3.2ポイント増加しています。
支援制度利用者の調査結果では、就学援助制度を利用していない理由として「就学援助制度を知らなかったため」が23.3%あり、前回調査から19.3ポイント増加しています。また、支援・助成の制度の認知度が低い支援・助成制度は、「生活福祉資金貸付金」「母子父子専婦福祉資金貸付金」などで60～70%を占めています。	(支)問38-② 就学援助制度を利用していない理由は何ですか。 (支)問48 次のような支援・助成の制度があることをご存知ですか。	就学援助制度を利用していない理由については、「申請したが、認定されなかったため」が36.7%で最も高く、「就学援助制度を知らなかったため」が23.3%、「必要だが、申請要件を満たしていなかったため」が20.0%で続いています。 認知度が低い支援・助成制度は、「⑦生活福祉資金貸付金」(67.6%)、「⑥母子父子専婦福祉資金貸付金」(58.8%)などで60～70%を占めています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標4 子育ての希望がかなうまち

現計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等
見出し	見出し	内容	
(1)妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実	■子育て世代包括支援センターを核とした親子に対する健康支援の充実	◇妊娠期から出産、育児へとつながる子育て世帯に対する母子保健支援体制の強化を図ります。	・子ども家庭センター（伴走型相談支援） ・出産・子育て応援給付金
		◇子育て世帯の転入に際して、保健師などの専門職による相談対応を行うことで、子育て世帯の不安解消に努めます。	・利用者支援事業
		◇妊娠中の疾病や異常の早期発見をはじめ、妊婦の健康管理を目的とする妊婦一般健康診査や産後における産婦健康診査や産後ケア事業を行うことで、妊娠・出産に係る健康支援に取り組みます。	・妊婦健康診査、産婦健康診査 ・妊婦歯科健康診査 ・産後ケア事業 ・多胎妊婦健康調査の費用助成 ・低所得の妊婦の初回産科受診費用助成
		◇妊婦教室やパパママ教室を通じて、出産に向けての知識の普及や体験の機会を提供することで、新生児の健やかな成長に向けた支援を行います。	・パパ、ママ教室 ・妊婦教室
		◇乳幼児の健康保持と様々な課題の早期発見・早期対応を図るため、成長・発達に応じた乳幼児健康診査を行うとともに、未受診者の把握や健康診査後のフォローを行います。	・新生児訪問 ・赤ちゃん訪問 ・1歳6か月児健康調査 ・3歳児健康調査 ・新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成 ・歯科保健教室
		◇感染症の発生・蔓延を予防するため、予防接種費用の助成を行うとともに、予防接種に関する正しい知識の普及による予防接種率の向上を目指します。	・各種予防接種（水疱瘡・おたふくかぜ・DPT）
		◇児童手当・特例給付や乳幼児から中学生までの子ども医療費助成などの経済的支援制度を周知し、利用の促進を図ることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	・児童手当給付事業 ・福祉医療費助成事業

新計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
見出し	見出し	内容	
>>>	(1)妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実	◇妊娠期から出産、育児へとつながる子育て世帯に対する母子保健支援体制の強化を図ります。	・子ども家庭センター（伴走型相談支援） ・出産・子育て応援給付金 ☆妊婦等包括相談支援事業 ☆サポートプランの作成
>>>		◇子育て世帯の転入に際して、保健師などの専門職による相談対応を行うことで、子育て世帯の不安解消に努めます。	・利用者支援事業
>>>		◇妊娠中の疾病や異常の早期発見をはじめ、妊婦の健康管理を目的とする妊婦一般健康診査や産後における産婦健康診査や産後ケア事業を行うことで、妊娠・出産に係る健康支援に取り組みます。	・妊婦健康診査、産婦健康診査 ・妊婦歯科健康診査 ☆産後ケア事業（拡充） ・多胎妊婦健康調査の費用助成 ・低所得の妊婦の初回産科受診費用助成
>>>		◇妊婦教室やパパママ教室を通じて、出産に向けての知識の普及や体験の機会を提供することで、新生児の健やかな成長に向けた支援を行います。	・パパ、ママ教室 ・妊婦教室
>>>		◇乳幼児の健康保持と様々な課題の早期発見・早期対応を図るため、成長・発達に応じた乳幼児健康診査を行うとともに、未受診者の把握や健康診査後のフォローを行います。	・新生児訪問 ・赤ちゃん訪問 ・1歳6か月児健康調査 ・3歳児健康調査 ・新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成 ・歯科保健教室
>>>		◇感染症の発生・蔓延を予防するため、予防接種費用の助成を行うとともに、予防接種に関する正しい知識の普及による予防接種率の向上を目指します。	・各種予防接種（水疱瘡・おたふくかぜ・DPT）
>>>		◇児童手当・特例給付や乳幼児から中学生までの子ども医療費助成などの経済的支援制度を周知し、利用の促進を図ることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	・児童手当給付事業 ☆福祉医療費助成事業（拡充）

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
就学前の調査結果では、気軽に相談できる人または場所について「いる/ある」と回答した方が94.5%、「ない」と回答した方は5.5%となっています。また、気軽に相談できる先として「子育て支援施設」は15.1%、「自治体の子育て関連担当窓口」は6.1%となっています。前回調査から「子育て支援施設」は3.1ポイント、「自治体の子育て関連担当窓口」は4.7ポイント増加しています。	(就)問9 対象のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人または場所はありますか。 (就)問9-① お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。	「いる/ある」と回答した方が94.5%、「ない」と回答した方は5.5%となっています。 「祖父母等の親族」が86.0%で最も高く、「子育て支援施設」は15.1%、「自治体の子育て関連担当窓口」は6.1%となっています。 前回調査から「子育て支援施設」は3.1ポイント、「自治体の子育て関連担当窓口」は4.7ポイント増加しています。
妊婦健康診査の認知度は82.9%、利用率は21.0%、利用意向は55.0%となっています。前回調査から利用率が6.6ポイント増加しました。妊婦教室の認知度は88.4%、利用率は27.9%、利用意向は39.6%となっています。前回調査から認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(2)利用意向 ①妊婦健康診査 ②妊婦教室	①妊婦健康診査の認知度は82.9%、利用率は21.0%、利用意向は55.0%となっています。 前回調査と比較すると、利用率が6.6ポイント増加しました。 ②妊婦教室の認知度は88.4%、利用率は27.9%、利用意向は39.6%となっています。 前回調査と比較すると、認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。
パパママ教室の認知度は91.1%、利用率は22.4%、利用意向は35.0%となっています。前回調査から認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(2)利用意向 ③パパママ教室	認知度は91.1%、利用率は22.4%、利用意向は35.0%となっています。 前回調査と比較すると、認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。
乳幼児健診の認知度は97.4%、利用率は88.2%、利用意向は70.3%となっています。前回調査から認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(3)利用意向 ⑥乳幼児健診	認知度は97.4%、利用率は88.2%、利用意向は70.3%となっています。 前回調査と比較すると、認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標4 子育ての希望がかなうまち

現計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等
見出し	見出し	内容	
(1)妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実	■安心して子育てのできる意識と環境づくり	◇離乳食教室などの各種教室や育児相談などを通じて、保護者への知識普及を図るとともに、新生児訪問や赤ちゃん訪問を実施することで、育児の情報提供や個々のニーズに応じた支援を行います。	・育児相談 ・新生児訪問、赤ちゃん訪問
		◇乳幼児の不慮の事故を未然に防ぐため、子どもの発達段階に応じた事故防止対策の啓発を行なうとともに、関係機関と連携した事故防止や適切な応急処置に関する情報提供に努めます。	・かめやま子育てガイドブック
		◇子どもの健康管理や疾病予防に関する子育て世帯の不安を解消できるよう、様々な機会を通じた身近な「かかりつけ医づくり」を推進します。	・かめやま子育てガイドブック
	◇限られた医療資源を有効に活用するとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、みえ子ども医療ダイヤルや、救急医療情報システム（医療ネットみえ）の活用に向けた情報提供に努めます。	・かめやま子育てガイドブック	
■出産の希望を支える支援	◇不妊・不育症等に対する経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	・不妊治療費助成、不育症助成	
	◇不妊・不育症治療などに対する正しい理解を広めていくため、様々な機会を通じた情報発信と意識啓発に努めます。	・不妊治療費助成、不育症助成	

>>>
>>>
>>>
>>>
>>>
>>>

新計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
見出し	見出し	内容	
(1)妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実	■安心して子育てのできる意識と環境づくり	◇離乳食教室などの各種教室や育児相談などを通じて、保護者への知識普及を図るとともに、新生児訪問や赤ちゃん訪問を実施することで、育児の情報提供や個々のニーズに応じた支援を行います。	・育児相談 ・新生児訪問、赤ちゃん訪問
		◇乳幼児の不慮の事故を未然に防ぐため、子どもの発達段階に応じた事故防止対策の啓発を行なうとともに、関係機関と連携した事故防止や適切な応急処置に関する情報提供に努めます。	・かめやま子育てガイドブック
		◇子どもの健康管理や疾病予防に関する子育て世帯の不安を解消できるよう、様々な機会を通じた身近な「かかりつけ医づくり」を推進します。	・かめやま子育てガイドブック
	◇限られた医療資源を有効に活用するとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、みえ子ども医療ダイヤルや、救急医療情報システム（医療ネットみえ）の活用に向けた情報提供に努めます。	・かめやま子育てガイドブック	
■出産の希望を支える支援	◇不妊・不育症等に対する経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	・不妊治療費助成、不育症助成	
	◇不妊・不育症治療などに対する正しい理解を広めていくため、様々な機会を通じた情報発信と意識啓発に努めます。	・不妊治療費助成、不育症助成	

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
新生児訪問・赤ちゃん訪問の認知度は97.5%、利用率は89.5%、利用意向は61.7%となっています。前回調査から利用率が6.6ポイント増加しました。離乳食教室の認知度は93.4%、利用率は29.8%、利用意向は37.4%となっています。両事業とも前回調査から認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(2)利用意向 ④新生児訪問・赤ちゃん訪問 ⑤離乳食教室	④新生児訪問・赤ちゃん訪問の認知度は97.5%、利用率は89.5%、利用意向は61.7%となっています。 ⑤離乳食教室の認知度は93.4%、利用率は29.8%、利用意向は37.4%となっています。 両事業とも前回調査と比較すると、認知度、利用率、利用意向に変化はほぼありません。
気軽に相談できる先として「かかりつけの医師」は就学前の調査結果では、17.1%、小学生の調査結果では10.0%となっており、前回調査から就学前調査結果では6.7ポイント、小学生の調査結果では3.1ポイント増加しています。	(就)問9-① お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。 (小)問9-① お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。	「祖父母等の親族」が86.0%で最も高く、「かかりつけの医師」は17.1%となっています。 前回調査から6.7ポイント増加しています。 「祖父母等の親族」が81.0%で最も高く、「かかりつけの医師」は10.0%となっています。 前回調査から3.1ポイント増加しています。
	(就)問53④ 小児医療体制に満足していますか (小)問48④ 小児医療体制に満足していますか	「いいえ」と回答した方が35.5%と最も高くなっています。 「いいえ」と回答した方が45.5%と最も高くなっています。

【子ども・子育て支援事業計画施策の体系新旧対照表】

基本目標4 子育ての希望がかなうまち

現計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等
見出し	見出し	内容	
(2)子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援	■親の就労を支える保育サービスの提供	◇待機児童の解消を目指し、公立保育所と幼稚園の再編や小規模保育事業の推進による低年齢児童の受入規模の拡充を図るとともに、小学校入学時における保育の隙間を生じさせない受け入れ体制づくりを進めます。	・和田保育園保育室増設工事 ・待機児童館 ・放課後児童健全育成事業
		◇保護者の多様な働き方や、様々な保育需要に対応できるよう、休日保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育の実施を目指します。	・休日保育 ・一時預かり事業 ・延長保育事業
	■放課後を豊かに過ごす居場所づくり	◇保護者の就労などにより、保育を必要とする小学生が放課後を安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの受入機能の確保を図るとともに、夏休みなど長期休業時の居場所づくりに取り組まします。	・放課後児童健全育成事業 ・長期休暇子どもの居場所づくり事業
		◇子どもたちが放課後を豊かに過ごすことができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化するとともに、放課後児童クラブの特徴を活かした付加価値づくりを検討します。	・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室
		◇放課後等における療育をはじめとしたサービス利用とともに、就労など、保護者の必要性に応じた放課後等デイサービス事業などによる居場所づくりを進めます。	・障害児通所給付費
■ワーク・ライフ・バランスの推進		◇働きながら育児を行う夫婦が助け合いながら子育てを行えるよう、男性の育児に対する意識啓発を行うとともに、事業者による男性の育児休暇取得など育児参加への理解と風土づくりに努めます。	・パパママ教室
		◇パパママ教室やパパとあそぼうなど、行政や子育てサークルの行うイベントなどを通じて、男性の育児参加への意識づくりに努めます。	・パパママ教室 ・地域子育て支援センター限定開放(パパといっしょ)
		◇妊娠によってマタニティ・ハラスメントなどが発生しないよう、正しい知識の共有や理解、啓発を行います。	

>>>

>>>

>>>

>>>

>>>

>>>

>>>

>>>

新計画			
施策の方向性			施策の方向性に対する事業又は関連事業等 ☆は想定される新規事業
見出し	見出し	内容	
(2)子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援	■親の就労を支える保育サービスの提供	◇待機児童の解消を目指し、公立保育所と幼稚園の再編や小規模保育事業の推進による低年齢児童の受入規模の拡充を図るとともに、小学校入学時における保育の隙間を生じさせない受け入れ体制づくりを進めます。	・待機児童館 ・放課後児童健全育成事業
		◇保護者の多様な働き方や、様々な保育需要に対応できるよう、休日保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育の実施を目指します。	・休日保育 ・一時預かり事業 ・延長保育事業
	■放課後を豊かに過ごす居場所づくり	◇保護者の就労などにより、保育を必要とする小学生が放課後を安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブの受入機能の確保を図るとともに、夏休みなど長期休業時の居場所づくりに取り組まします。	・放課後児童健全育成事業 ・長期休暇子どもの居場所づくり事業
		◇子どもたちが放課後を豊かに過ごすことができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化するとともに、放課後児童クラブの特徴を活かした付加価値づくりを検討します。	・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室
		◇放課後等における療育をはじめとしたサービス利用とともに、就労など、保護者の必要性に応じた放課後等デイサービス事業などによる居場所づくりを進めます。	・障害児通所給付費
■ワーク・ライフ・バランスの推進		◇働きながら育児を行う夫婦が助け合いながら子育てを行えるよう、男性の育児に対する意識啓発を行うとともに、事業者による男性の育児休暇取得など育児参加への理解と風土づくりに努めます。	・パパママ教室
		◇パパママ教室やパパとあそぼうなど、行政や子育てサークルの行うイベントなどを通じて、男性の育児参加への意識づくりに努めます。	・パパママ教室 ・地域子育て支援センター限定開放(パパといっしょ)
		◇妊娠によってマタニティ・ハラスメントなどが発生しないよう、正しい知識の共有や理解、啓発を行います。	

アンケート調査結果から	関連する設問	アンケート調査結果詳細
定期的な教育・保育事業を利用していない理由として、「保育・教育の事業に空きがないから利用できない」と回答した方が17.7%あります。年齢別にみると、低年齢児童で全体結果を上回っており、特に「1歳児」では29.0%と高くなっています。また、学区別にみると、「中部中学校区」「関中学校区」で全体結果を上回っています。	問19 (定期的な教育・保育事業を)利用していない理由は何ですか。	「保育・教育の事業に空きがないから利用できない」と回答した方が17.7%あります。前回調査と比較すると、ほぼ変化はありません。年齢別にみると、「満0歳児」「1歳児」「2歳児」では「保育・教育の事業に空きがないから利用できない」が全体結果を上回っており、特に「1歳児」では29.0%と高くなっています。
仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることで、母親では「自分や子どもが病気・ケガをした時に面倒をみる人がいない」が64.7%、小学生の調査結果では54.8%で最も高くなっています。	(就)問36 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは何ですか。 (小)問45 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは何ですか。	母親では「自分や子どもが病気・ケガをした時に面倒をみる人がいない」が64.7%で最も高くなっています。 母親では「自分や子どもが病気・ケガをした時に面倒をみる人がいない」が54.8%で最も高くなっています。
就学前の調査結果では、小学校入学以降に「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したい方は61.3%となっており、前回調査から12.8ポイント増加しています。また、長期休業中の利用希望は83.3%となっています。小学生の調査結果では、「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したい方は31.0%となっています。利用状況別にみると、「現在利用していない」方についても、10.0%が「利用したい」と回答しています。また、長期休業中の利用希望は77.4%となっています。	(就)問28 対象のお子さんについて、小学校入学以降のことについてうかがいます。放課後等に、「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したいと思いませんか。 (就)問28-② 対象のお子さんについて、「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したい曜日や時間帯をお答えください。 (小)問20 対象のお子さんについて、「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したいと思いませんか。 (小)問20-② 対象のお子さんについて、「放課後児童クラブ(学童保育)」を利用したい曜日や時間帯をお答えください。	「利用したい」が61.3%を占めています。前回調査結果と比較すると、「利用したい」が12.8ポイント増加しています。利用したい曜日については、「平日の放課後」が93.1%で最も高く、「長期休業中(夏休みなど)」が83.3%、「土曜日」が16.7%で続いています。 「利用したい」は31.0%となっています。利用状況別にみると、「現在利用している」方の93.5%が「利用したい」と回答しています。「現在利用していない」方についても、10.0%が「利用したい」と回答しています。利用したい曜日については、「平日の放課後」が95.7%で最も高く、「長期休業中(夏休みなど)」が77.4%、「土曜日」が12.2%で続いています。
子育てを主に行っているのは、就学前の調査結果、小学生の調査結果のいずれも「父母ともに」が最も高く、前回調査から就学前の調査結果では8.7ポイント、小学生の調査結果では4.5ポイント増加しています。	(就)問6 対象のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。 (小)問6 対象のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。	「父母ともに」が66.8%、「主に母親」が32.0%となっています。前回調査結果と比較すると、「父母ともに」が8.7ポイント増加しています。 「父母ともに」が63.1%、「主に母親」が35.3%となっています。前回調査結果と比較すると、「父母ともに」が4.5ポイント増加しています。
	(就)問39 事業の(1)認知度・利用率、(2)利用意向 ③パパママ教室(再掲)	認知度は91.1%、利用率は22.4%、利用意向は35.0%となっています。